

厚生労働科学研究費補助金
成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業（健やか次世代育成基盤研究事業）
分担研究報告書

母子健康手帳の多様性分析・海外実態調査・横断的統合に関する研究

研究分担者 中村 安秀 国立看護大学校 特任教授
杉下智彦 東京女子医科大学・国際環境熱帯医学講座・教授/講座主任
川上浩司 京都大学大学院医学研究科・社会健康医学系専攻・教授

研究要旨

本研究では、日本の母子手帳に対する研究と同時に、海外に広まった母子手帳をも課題対象とすることにより、母子手帳という日本発の画期的な媒体が果たす役割をグローバルな視点を加味して再評価する。「海外実態調査」（海外の母子手帳関係者に対するインタビュー）、「多様性分析」（低出生体重児、障害児など国内外の好事例収集）などをおこなうとともに、視座の異なる調査分析を横断的に統合し、「だれひとり取り残さない」母子手帳のあり方を提言する。

令和 2 年度は国際シンポジウムや母子手帳国際ウェビナーを開催することにより、海外の母子健康手帳の状況を把握できた。また、和歌山県の母子保健情報の電子化やリトルベビーハンドブックの展開など、国内の新しい動向に関する情報も収集分析できた。

A. 研究目的

本研究では、日本の母子手帳に対する研究と同時に、海外に広まった母子手帳をも課題対象とすることにより、母子手帳という日本発の画期的な媒体が果たす役割をグローバルな視点を加味して再評価する。

「海外実態調査」（海外の母子手帳関係者に対するインタビュー調査）、「多様性分析」（低出生体重児、障害児など国内外の好事例収集）などをおこなうとともに、視座の異なる調査分析を横断的に統合し、「だれひとり取り残さない」母子手帳のあり方を提言する。

母子手帳は基本的な母子保健情報の集積、切れ目のない支援のためのツール、母親の知識と行動変容の惹起、親と子のこころの絆の強化など様々な側面を持つ。分野横断的な統合を行うことにより、子どもや母親にとって有効な提言を行うことができる。また、母子手帳を最初に開発した日本からの発信として、WHO やユニセフなどの国際機関をはじめとする世界の母子手帳関係者に対してグローバルな視点からの提言を行う。

主な研究協力者

板東あけみ（国際母子手帳委員会・事務局長）
小松法子（創価大学看護学部・助教）
鈴木庸子（国際基督教大学教育研究所研究員）
吉田都美（京都大学社会健康医学系専攻 薬剤疫学分野、デジタルヘルス学産学協同講座 特定講師）
原田 有理子（東京女子医科大学国際環境熱帯医学講座・助教）

B. 研究方法

令和 3 年度は、「海外実態調査」（海外の母子手帳関係者に対するインタビュー）、「多様性分析」（低出生体重児、障害児など国内外の好事例収集）などをおこなうとともに、視座の異なる調査分析を横断的に統合し、「だれひとり取り残さない」母子手帳のあり方を提言する。

C. 研究結果

ここでは、令和 3 年度に行った研究のうち、母子手帳国際ウェビナー、海外で開発された母子健康手帳、母子健康手帳のサブブックに関する文献研究、母子保健における多言語環境への配慮：養育言語の選択の重要性の 4 点に関して結果を報告する。

(1) 母子手帳国際ウェビナー

構築する契機となることが期待される。

(2) 海外で開発された母子健康手帳に関する研究

日本の母子手帳に触発されて、各国において文化や社会経済状況を反映した様々な取り組みが、国際協力機構 (JICA)、ユニセフ、NGO などの協力を受けて行われている。2021 年末の段階で、世界 50 以上で母子健康手帳が開発されている。国際シンポジウムや母子手帳国際ウェビナーを国際母子手帳委員会とともに本研究班が主体的に関与することにより、海外の母子健康手帳の状況を把握することができた。

オランダでは、A5 版サイズの 7 分冊の母子手帳を発行している。「親になる準備」、「妊娠」、「母乳」、「産後期」、「0-4 歳」、「4-12 歳」、「思春期」である。同時に、オンライン母子手帳を提供し、障害のある子どもに対する特別の配慮や多言語での情報発信を行っている。たとえば、ダウン症や低出生体重児の子どもは、健常児の発育曲線では発育不良に区分されてしまう。そこで、ダウン症や低出生体重児の発育曲線をウェブページ上にアップし、いつでも家族がダウンロードできるようになっている。保健センターで医療者が説明するときに、オンライン母子手帳と同じ発育曲線グラフが保健センターのコンピュータ上に出てくるように工夫されている。また、登録を希望した家族が使うことのできるアプリでは、毎月 2 回ずつ必要な情報を両親に提供し、例えば来月は麻疹ワクチンの接種があるといった個別のお知らせをすることにより、双方向のテーラーメイドの保健サービスを実施していた。

タイでは、日本の母子健康手帳にヒントを得て、1985 年に保健省がタイ版母子健康手帳を開発した。当初はわずか 14 ページであった。タイでも少子化は深刻であり、最新版の母子手帳では、父親、母親、3 人の子どもというにぎやかな表紙になっている。80 ページのすべてがカラー印刷であり、保健省によれば、「タイで子どもを産むと決意した女性に贈る冊子に、労力と資金は惜しまない」とのことであった。最後のページには、QR コードがあり、ダウンロードすれば、動画で妊婦健診や性感染症の予防などの情報が得られる。

ベトナムでもスマホが普及しており、表紙の QR コードから母子手帳全体をダウンロードしてスマホで読めるようになっている。このように、アジアの国々では、従来の紙ベースの母子手帳を維持しながら、若い世代に親和性の高いデジタルによる情報提供を上手に組み合わせている。

(3) 母子健康手帳のサブブックに関する文献研究 (板東あけみ、小松法子) (資料 1)

医中誌 web 版を使用して、母子健康手帳のサブブ

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) のパンデミック以前は、2020 年 8 月にオランダ・アムステルダムで「第 12 回母子手帳国際会議」を開催する予定であった。COVID-19 の感染状況に鑑み、国際会議を 2022 年夏に延期し、2021 年は母子手帳国際ウェビナー (International Webinar on Maternal and Child Health Handbook) を定期的に開催することになった。本研究班も、世界各地の母子手帳の現状と課題の最新情報を入手し、情報交換できる機会として積極的に参画することとした。言語は英語で実施され、参加者の多くは各国政府の行政官、母子保健研究者、医師・看護職などの保健医療関係者であった。参加者は多少の増減はあるが、最後の第 4 回国際ウェビナーでは、世界 51 カ国から 596 名の参加があった。

第 1 回国際ウェビナーは、2021 年 2 月 18 日に開催され、テーマは「Ensuring maternal and child health care amidst the pandemic」であった。第 1 回野口英世アフリカ賞受賞者であるミリアム・ウェレ博士 (ケニア) が基調講演を行い、ベトナム、ガーナ、インドネシア、オランダから母子手帳の利活用状況が報告された。

第 2 回国際ウェビナーは、2021 年 5 月 27 日に開催され、テーマは「Reaching out to vulnerable pregnant women and their partners, preventing early life stress」であり、ペルー、アフガニスタン、ラオスから母子手帳の利活用状況が報告された。

第 3 回国際ウェビナーは、2021 年 9 月 23 日に開催され、テーマは「Digital MCH Handbook」であった。基調講演は研究分担者である杉下智彦氏 (東京女子医科大学教授) が「Digital Solutions for MCH services: A Global perspective」というタイトルで、母子手帳のみならず母子保健サービス全体のデジタル化が低中所得国においても急速に展開している実情と今後の可能性について講演を行った。タイ、オランダ、パレスチナ (UNRWA : 国連機関) からデジタルを活用した母子手帳の現況が報告された。

第 4 回国際ウェビナーは、2021 年 11 月 2 日に開催され、テーマは「MCH Handbook for parents with a premature child or children who are born with special conditions 'No one left behind」であった。基調講演は研究代表者の中村安秀が「だれひとり取り残さない母子手帳」に関する講演を行った。オランダ、台湾から母子手帳の利活用状況が報告され、日本からは研究協力者の板東あけみ氏が、日本国内のリトルベビーハンドブックの現状と母子手帳のサブブックという位置づけについて報告した。

2022 年 8 月には、カナダのトロントにおいて第 13 回母子手帳国際会議が開催される。WHO やユニセフの参加も見込まれ、本研究班の成果を国際的に発表する場でもあり、グローバルなネットワークを

ック作成について文献的調査を行った。低出生体重児を支援するためのリトルベビーハンドブック、多胎児のためのサブブック、医療的ケアが必要な子どもたちのためのサブブック、ダウン症の子どもたちのサブブックについての文献検索を実施した。

静岡県のリトルベビーハンドブックは、静岡県立こども病院のサークル「ポコアポコ」が中心になり、2010年に作成された。発達のページは、いつできるようになったかを書き込める表になっており、小さく生まれた赤ちゃん特有のゆっくりとした発達を焦らず楽しく記載することができる工夫がされている。2018年には静岡県版として作成され、ホームページで公開して他県の人にも活用できるようになった。効果としては、「同じ経験を持つ母親からの精神的なサポートが得られる」、「子どもの成長と発達を評価することができる」、「情報に基づいたサポートによってQOLが向上する」と感じていた。今後、「家族と複数の専門家の間で情報を共有するためのツール」としての活用や、「成長の記録ができるハンドブックとしてリトルベビーハンドブックを利用したい」という希望が明らかになった。

「ふたご手帖」では、多胎の妊娠・出産・育児の情報が書かれている「ふたご手帖」と、育児日誌、予防接種の記録、サポート体勢等を記入することを通して子ども達の成長を把握でき、親として振り返りながら育児ができる「記録ノート」がセットになっている。妊娠初期は母子健康手帳の記載を躊躇すること、妊娠後期は管理入院によって医療者の手帳という認識が高まることが明らかにされた。妊娠中期以降より母子手帳の具体的な活用方法を伝え母親が自己管理できるような支援が必要であることが示唆され、出産後には、双子用の身体発育曲線の普及が望まれていた。

ダウン症やその他の染色体が起因による障がいのある子どもの家族や支援者が集うインターネット上のコミュニティにより、「+Happy しあわせのたね」が作成された。家族が前向きに子育てできるように優しく寄り添い、大人になるまでの成長過程を記録していくことのできる実用的な手帳をつくりたいと思うようになったのが出発点であった。日本ダウン症協会で2015年にパイロット版が作成され、2017年7月に正式に配布が開始された。手帳を制作するうえで「情報が詰まった専門書ではない」「手帳を開いてくださったご家族にホッと癒しを与え、一步を踏み出す勇気を与えるもの」を念頭に置きながら制作されている。

(4) 母子保健における多言語環境への配慮：養育言語の選択の重要性（鈴木庸子）（資料2）

日本社会で子どもの出生数が減少している中、親が外国人である子どもの出生数は増加している。母のみ外国人、父のみ外国人、父母とも外国人のパ

ターンの中では、母のみ外国人の数が多く、母のみ外国人と父母とも外国人の数は、父のみ外国人の約3倍になる。このことから、母親の日本語が母語ではない場合にも、必要な母子保健サービスが受けられるよう、情報を多言語化することや医療通訳の養成などの配慮は、日本社会にとり重要な課題である。

加えて、これらの家族のための母子保健としてもう1点忘れてならないことがある。家族が多言語の環境にあるという視点である。子どもは、親のことばと社会のことば、という複数の言語に接して言語発達し、養育者は養育の言語を自身の母語にするのか、社会のことば（日本語）にするのか、両方にするのか選択を迫られる。養育言語の選択にあたり家庭のことばについて、母子保健の分野からしっかりした知識を提供することが重要である。子どもの健全な言語の発達ひいては全人的な成長にとり、大切なカギとなるからである。

このような家族の子育てを「多言語環境での子育て」と呼ぶ。多言語環境とは、両親や兄弟、祖父母らと家族をとりまく社会の言語が複数存在する状況を指す。この環境の中で乳幼児期から学齢期にかけて子どもの言語発達が健全に進むためには、養育者は自信を持って話せることば、母語で子育てをすることが重要である。

自信を持って話せることばで子育てすることにより、育児にとって大切な次の4点が保障されることが重要である。

- ① 養育者との愛情のこもったやりとりを通して愛着と豊かな三項関係が育まれる。
- ② 養育者との親密なコミュニケーションを通して自信とアイデンティティが育まれる。
- ③ 日常会話を超えた養育者との内容豊かなやりとりが学習言語の基礎を育む。
- ④ 自信のある言葉で育児に関わり、上記①～③が保障されることは、養育者の自信となる。

乳幼児期の母子保健をとりまく専門職と家族には、この知識が共有され、言語選択の重要性に配慮がとどくことが必要である。母子健康手帳はそのための最も優れた方策となり得る。

D. 考察

2016年に東京の国連大学で開催された「第10回母子手帳国際会議」は大きなインパクトを参加者に与えた。世界38の国と地域から約400名が参加したが、日本から参加した小児科医、産婦人科医、歯科医、看護師、助産師などが驚いたのは、アジア・アフリカの政府高官、欧州・米国の研究者や医師たちが母子手帳だけをテーマに3日間にわたり議論し続けたことであった。母子手帳という一点に集中して問題を掘り下げていくことにより、世界と日本の母子保健医療の課題と問題点が浮き彫りになってく

る。単なる健康教育だけでなく行動変容を促進することにより、妊産婦死亡や新生児死亡などの減少が期待される。異なる医療機関で実施される母子保健サービスの切れ目のない継続ケアを可能にする方法論として、母子手帳に大きな期待が寄せられていた。

70年以上前に世界で初めて作成された母子手帳を持つ国として、従来のモデルを守り通すだけでなく、母子手帳を熱く語る途上国の人びとの熱意を見習う必要がある。「子どものための母子手帳」として、小中学校、高校、大学などで健康教材として活用し、わかりやすいイラストや写真を増やす工夫が必要になろう。また、アナログとデジタルの併用は喫緊の課題である。健康教育内容をスマートフォンなどで読めるようにし、内容を充実することにより、低出生体重児、障がいのある子ども、外国人の子ども、視覚障害の母親などが気軽に使える「だれひとり取り残されない」バリアフリーの母子手帳をめざすことができる。

E. 結論

国際シンポジウムや母子手帳国際ウェビナーを開催することにより、海外の母子健康手帳の状況を把握できた。また、リトルベビーハンドブックの展開など、在住外国人の子どもに対する母語の保障なども重要な課題である。

母子手帳が世界に広がる過程のなかで、日本も大きな学びの機会を得た。私たちのほうこそ、70年以上も母子手帳を使い続けてきたために、あまりにも当たり前なものに見なしてしまい、そのすばらしい価値を忘れかけていたのかもしれない。

G. 研究発表

1. 論文発表

- 1) Ryunosuke Goto, Yoko Watanabe, Ako Yamazaki, Masatoshi Sugita, Satoru Takeda, Masao Nakabayashi, Yasuhide Nakamura. Can digital health technologies exacerbate the health gap? A clustering analysis of mothers' opinions toward digitizing the maternal and child health handbook. SSM - Population Health. Volume 16, December 2021.
<https://doi.org/10.1016/j.ssmph.2021.100935>
- 2) 中村安秀. 日本に住む外国人の補完食の課題. 外来小児科, 2021 ; 24(2) : 145-150
- 3) 中村安秀. 母子手帳の温故知新. 小児歯科臨床, 2021 ; 26(11) : 49-57
- 4) 中村安秀. 5歳未満児死亡率をきちんと公表しよう! 日本医事新報. 2022 ; 5102 : 60
- 5) 中村安秀. 海をわたった母子手帳: かけがえのな

い命をまもるパスポート. 旬報社, 東京, p.1-197. 2021年9月15日 ISBN 978-4-8451-1708-6 C0036

- 6) 中村安秀. 世界にひろがる母子健康手帳: 女性と子どものいのちと健康を守る. 『本気で女性を応援する女子大学の探求—甲南女子大学の女性教育』(編著: 野崎志帆, ウォント盛香織, 米田明美) 明石書店, 東京, p.159-164. 2021年10月30日 ISBN 978-4-7503-5274-9 C0037
- 7) 中村安秀. 災害時・緊急事態の母子保健対策. 『みんなで取り組む災害時の保健・医療・福祉活動』(國井修, 尾島俊之, 石井恵美子編集) 南山堂, 東京, p.94-102. 2022年3月11日 ISBN 978-4-525-18481-0 C0037

2. 学会発表

- 1) 中村安秀. 日本の乳児死亡率減少の視点からみた母子健康手帳の役割の変化. 第122回日本医史学会(島根・オンライン) 2021年9月
- 2) 中村安秀. 母子手帳の温故知新 第68回日本小児保健協会学術集会(沖縄). 2021年6月18日
- 3) 中村安秀. 外国人家族にやさしい小児保健をめざして: 言葉と文化の壁を超える 東京都小児保健協会(東京). 2021年7月11日
- 4) 中村安秀. 生まれてくる子どもの安全保障・試論～日本における母子手帳の経験から～. 第32回国際開発学会全国大会(金沢). 2021年11月21日
- 5) Nakamura Y. Primary Health Care (PHC) might be one of the key factors to sustain planetary health in remote community in Japan. ESP Asia International Conference, 15 December. 2021
- 6) Nakamura Y. Public Health Nurses: Health professionals for no one left behind. The 6th Global Network of Public Health Nursing, 8 January. 2022

H. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む。)

1. 特許取得 予定なし
2. 実用新案登録 予定なし

中村安秀分担研究報告書

資料1

母子健康手帳のサブブックに関する文献研究

研究分担者 中村安秀 国立国際医療研究センター 国立看護大学校

研究協力者 板東 あけみ（国際母子手帳委員会）、小松 法子（創価大学）

研究の背景

母子健康手帳は、1948年に厚生省で作成された「母子手帳」がスタートで、1965年に公布された母子保健法により母子健康手帳（以下、母子手帳）となり、これが現在も使用されている形式のものである。基本的に70年以上に渡って紙媒体による情報と記録の「手帳」という形式で、個々の妊婦や保護者に利活用され、保存されてきている。母子手帳が、戦後の母子保健水準の向上に少なからず寄与しているといわれている。

母子手帳はそれぞれの時代の母子保健政策の最も大切な情報のエッセンスが載っている手帳であり、妊婦と児の保健医療の記録が記された手帳である。さらに、子育ての日記あるいは備忘録として保護者が自ら記入し、多くの家庭で大切に保管されていることから、世代間の愛情の伝達の意義もあるといえよう。

厚生労働省の統計によると、2019年には865,239名の新生児のうち、81,462名（約9.4%）が2,500g未満で生まれており、6,467名（約0.7%）が1,500g未満であった。低出生体重児の家族への行政レベルの様々な対応が望まれている。2016年に東京で開催された第10回母子手帳国際会議では、静岡県で低出生体重児を育てている家族のサークル「ポコアポコ」の代表より「小さく生まれた赤ちゃんのための母子手帳の経緯と発展」というテーマで発表があった。第10回母子手帳国際会議で採択された東京宣言において、「母子健康手帳は、低出生体重児、障害のある子どもたち、公衆衛生危機や災害の影響を受けた子どもたちといった、特殊な状況に置かれた人たちが抱える喫緊の課題に応えるものであること」という項目が明記された。

目的

小さく生まれた赤ちゃんのための母子健康手帳のサブブックの作成が広がっている¹⁾。多様性分析研究の一環として、持続可能な開発目標（SDGs）の「だれひとり取り残されない」に呼応する形での調査を行う。具体的に、低出生体重児、多胎児、ダウン症の子どもを対象とした母子健康手帳のサブブックに関して、文献検討を行った。

方法

今回、医中誌 web 版を使用して、母子健康手帳のサブブック作成について文献的調査を行った。また、低出生体重児を支援するためのリトルベビーハンドブック以外に母子健康手帳のサブブックを検索すると、多胎児のためのサブブック、医療的ケアが必要な子どもたちのためのサブブック、ダウン症の子どもたちのサブブックについての文献も検索された。

	検索式	検索結果
1	(母子健康手帳/TH or 母子手帳/AL)	1,199 件
2	(母子健康手帳/TH or 母子手帳/AL) and (低出生体重児/TH or 低出生体重児/AL)	27 件
3	(母子健康手帳/TH or 母子手帳/AL) and ((双生児/TH or 双子/AL) or 多胎/AL)	7 件
4	(母子健康手帳/TH or 母子手帳/AL) and (保健医療サービス/TH or 医療/AL)	1,051 件
5	(母子健康手帳/TH or 母子手帳/AL) and 医療ケア/AL	1 件
6	(母子健康手帳/TH or 母子手帳/AL) and 医療的/AL	3 件
7	(母子健康手帳/TH or 母子手帳/AL) and (Down 症候群/TH or ダウン症/AL)	2 件

結果と考察

(1) 低出生体重児のためのサブブック

医中誌 web 版で「母子健康手帳・母子手帳」と検索した結果、1199 件の文献があり、そのうち、低出生体重児に関するものが 27 件あった。27 件中 6 件が低出生体重児のためのサブブック、リトルベビーハンドブックについて書かれており、2019 年以降の発刊であった。6 件のうち、会議録が 2 件、解説が 4 件であり、そのうちの 4 件が静岡県のリトルベビーハンドブックについて書かれていた。

静岡県のリトルベビーハンドブックは、静岡県立こども病院のサークル「ポコアポコ」が中心になり、2010 年「育ててよし！ふじのくに民間チャレンジ応援事業」の助成金で作成された²⁾³⁾⁴⁾⁵⁾。2006 年に熊本県で極低出生体重児支援の取り組みとして作られたリトルエンジェル手帳を知り、熊本県庁で作成経緯や配布方法、改良点等を聞き、静岡県立こども病院の医師に監修を依頼して作成された。ハンドブックの全頁に先輩ママのメッセージが書かれており、身長・体重を記録する健康曲線は 1994 年に旧厚生省心身障害研究班によって作られた低出生体重児用の成長曲線グラフが挿入されている。また、発達のページは作業療法士の協力のもと、いつでもできるようになったかを書き込める表になっており、小さく生まれた赤ちゃん特有のゆっくりとした発達を焦らず楽しく記載することができる工夫がされている。リトルベビーハンドブックが作成されて、活用される中で、静岡県以外の方からの問い合わせがあっても他県での配布ができなかったり、病院によって配布方法が違うことで静岡県内の人でも渡しそびれがあったり等、課題もでてきていた。2018 年には県庁の保健師が中心となり、当事者（親）・新生児科医師・理学療法士等で検討し、静岡県版として作成され、ホームページで公開して他県の人にも活用できるようになった。

熊本県では、2006 年に極低出生体重児支援（リトルエンジェル事業）が始まり、支援方法の一つとして「リトルエンジェル手帳」が配布されている⁶⁾。各市町村で、極低出生体重児の登録を行い、支援対象となった子どもに対して配布されているが、手帳の内容や詳細についてはホームページ等で公開等はされていない。また、長野県でも長野県立こども病院で出生体重が 1500g 未満の児に対して、長野県全下で統一された極低出生体重児フォローアップ事業、信州モデルが構築されている⁷⁾。その中で、2004 年に長野県極低出生体重児フォローアップ手帳「たいせつなきみ」が作成されて活用されている。内容や詳細については、長野県立こども病院のホームページから参照することが可能である。医療者が作成していることもあり、退院後の生活や育児、発達について細かく書かれている。その他、神奈川県立こども医療センターでは、2007～2009 年厚生労働科学研究費補助金事業で「周産期母子医療センターネット

ワーク」に関する研究が行われ、極低出生体重児に対して、NICU 退院後のフォローアップ体制の一つとして NICU 退院手帳が作成されている。2015 年から 2016 年には、NICU 退院手帳の電子化を含めた活用について調査・研究が行われていた⁸⁾。低出生体重児の保護者は、NICU 退院後に、発達の目安がわからない、身長や体重が順調に成長しているかわからないといった困難を感じていた。また、子どもが医療機関を受診する時や、入園や就学前には子どもの状況を説明する機会が増え、子どもの状況を説明することに対して困難を感じていた。調査に協力された 90 人中 86 人が NICU 退院手帳の使用を希望したとの結果が出ていた。神奈川県立こども医療センターによると、2021 年 4 月以降、実証事業が始まるとの事であった。

友安ら⁹⁾は、リトルベビーハンドブックを使用している低出生体重児の保護者に対して、フォーカスグループインタビューを実施し、その有用性を検討していた。その結果、5 つのコアカテゴリーが抽出され、リトルベビーハンドブックの 3 つ効果と将来の課題や理想について明らかにされていた。効果としては、「同じ経験を持つ母親からの精神的なサポートが得られる」、「子どもの成長と発達を評価することができる」、「情報に基づいたサポートによって QOL が向上する」と感じていた。今後、「家族と複数の専門家間で情報を共有するためのツール」としての活用や、「成長の記録ができるハンドブックとしてリトルベビーハンドブックを利用したい」という希望が明らかになっていた⁹⁾。また、友安らは、低出生体重児と家族の QOL 向上と多職種連携継続ケアの推進のためには、リトルベビーハンドブックが低出生体重児の在宅支援に果たす役割は大きいと述べられていた¹⁰⁾。

(2) 多胎児のためのサブブック

「母子健康手帳・母子手帳」・「双生児・双子・多胎」で検索した 7 件中 3 件が母子手帳のサブブックについての文献であり、原著論文 2 件、解説 1 件であった。原著論文のうち 1 件は多胎児を出産して育てている家族に対して、多胎児に特化した母子手帳の必要性について調査が行われていた。1 件は双子を出産した女性に現行の母子健康手帳の利用状況や思いについてインタビューを行い、母子健康手帳に対する認識を調査されていた。

現在、多胎児のためのサブブックとして、ふたご手帖プロジェクトが作成した「ふたご手帖」がある¹¹⁾¹²⁾¹³⁾。「ふたご手帖」が作成される前をさかのぼると、2015 年にしずおか多胎ネットの母親が病院に行った時に書類の記入作業が大変だった経験を通し、負担を少しでも減らすために何かできるか考え、「子ども手帳」を自費で作成してサークルに参加している母親たちへ配布していた¹¹⁾。「子ども手帳」は自費で作成をしていたため、冊数には限りがあったが、2015 年に大木が行った「多胎児サークルの現状と実態およびその役割と効果」に関する調査¹²⁾をきっかけに多胎児の支援を研究している研究者と出会い、2016 年に行われた「多胎児用母子健康手帳のニーズ調査」¹³⁾では他のサークルの代表者と共に研究協力者として参加し、現在の「ふたご手帖」の作成へとつながっていた。

「ふたご手帖」作成と同時に「記録ノート」が作成され、多胎の妊娠・出産・育児の情報が書かれている「ふたご手帖」と、育児日誌、予防接種の記録、サポート体勢等を記入することを通して子ども達の成長を把握でき、親として振り返りながら育児ができる「記録ノート」がセットになっている。「記録ノート」は、妊娠期から母子の記録を残していけるように、母親の血圧等の記録と共に、双子の胎児発育曲線とその記録が残せるように工夫されている¹¹⁾。現在は、ホームページから送料と 1 冊 1000 円で購入が可能である¹⁴⁾。また、母子手帳交付時に手渡されている市町村もあるが、市町村の取り組み状況

によって差があるため、今後、全国のどの地域でも母子健康手帳を交付時に一緒に手渡してもらえることを目標に取り組みられている。

大木が行った多胎児用母子健康手帳のニーズ調査¹³⁾では、多胎児用の母子健康手帳があればよいと思うか調査され、調査に協力した72.5%の保護者があれば「良いと思う」と回答していた。母子手帳に必要なと思う情報については、就学前後で違いも見られたが、「制度や社会資源の情報」や「妊娠の進み方」、「妊娠中の過ごし方や注意」の順に情報が必要と回答していた。また、未就学児の保護者は、「育児・家事の工夫」といった情報も必要と回答されていた。母子健康手帳で、記入欄が不足していたり、不便さを感じたりした事があるかの問いに対しては、53.2%の保護者が「ある」と回答し、「ない」が34.9%、「わからない」が11.9%であった。不便さを感じた点としては、「妊娠中の経過の記録」が多く、「乳児成長曲線」や「乳幼児健診の記録」があげられていた。その他、「妊娠中の母体の記録を2冊同時に同じことを書くのが面倒」「(発育曲線が)単胎用で参考にならない」等の意見があった。多胎児用の母子健康手帳に追加してほしい項目としては、「予防接種計画・記録表」や「各種相談の記録」「病気・障害の記録」「妊婦健診時の双子の胎位を記入する欄」「修正月齢の考え方・記入欄」などが出てきていた。この調査を通して、多胎児過程が希望する多胎児に関する情報を織り込んだ、当事者のニーズに合った多胎児用の母子健康手帳の作成が検討され、「ふたご手帖」や「記録ノート」が作成された。

双子を出産した女性の母子健康手帳に対する認識についての文献では、双子を出産した初産婦5名を対象にインタビュー調査が行われていた¹⁴⁾。その結果、5つのカテゴリーが抽出され、母子健康手帳の認識は、出産前、管理入院中、出産後の3時点に分類された。妊娠期間中の管理入院の前まで「双子の母親となる覚悟の証」「母親となることの希望を与える手帳」といった特色を持ち、母子健康手帳を眺めたり母親となるイメージを抱いたりしながら活用されていた。その一方で出産前から出産後まで継続して「ハイリスク妊娠の不安による回避の対象」「子どもの経過を伝えるカルテ」「双子ゆえに躊躇する記録物」といった認識もあった。管理入院中は母子健康手帳が看護師管理になったり、ハイリスク妊娠・出産に対しての不安が強くなったりし、母子健康手帳に対する認識が一時的に分断されていた。出産後は、2人の育児に没頭するために手帳開く時間がないなどの物理的な理由や、単胎児の発育曲線と双子の体重を比較して正常から逸脱していると思い、子どもの発達がハイリスクであることを自覚して不安を高めることから「ハイリスク妊娠の不安による回避の対象」「子どもの経過を伝えるカルテ」「双子ゆえに躊躇する記録物」と認識する特徴があった。調査を通して、妊娠初期は母子健康手帳の記載を躊躇すること、妊娠後期は管理入院によって医療者の手帳という認識が高まることが明らかにされていた。妊娠中期以降より母子手帳の具体的な活用方法を伝え母親が自己管理できるような支援が必要であることが示唆されていた。また、出産後は、単胎児用の発育曲線で双子の発育が評価されないように、双子用の身体発育曲線の普及が望まれていた。母親となっていく移動期に妊婦自身の健康への意識やセルフケア能力を高めるために母子健康手帳の活用は重要であり、特定妊婦に対応した母子健康手帳の副読本などの普及と活用が期待されるとされていた。

(3) 医療的ケアが必要な子どもたちのためのサブブック

「母子健康手帳・母子手帳」・「医療ケア」が1件、「母子健康手帳・母子手帳」・「医療的」が3件検索された。「医療ケア」の1件は、医療ケアが届きにくいベトナムの山岳地帯に住む少数民族の母子保健の改善、ベンチェ省から始まった母子健康手帳の活用が全国的に展開されるきっかけとなった母子手帳国

際会議について書かれていた¹⁶⁾。

「医療的」の3件のうち、1件は口腔ケア、1件は地域の母子保健の現状について書かれており、1件はNICU退院後の「医療的ケアを必要とする児の健康ガイドブック」¹⁷⁾についてであった。ガイドラインは、こどもの成長に合わせて、それぞれの時期で起こり得る医療的な問題、育児の問題、家族のライフイベントや行政・福祉サービス等を、医療、家族、行政の3つに分けて明記し、障がいがあってもこどもらしく暮らすために役立つ情報が記載されている手引きのようなものであった。

(4) ダウン症の子どもたちのサブブック

ダウン症の子どもたちのためのサブブックは、2件検索され、2件とも同じ著者であった。

21+Happy という東海3県（愛知、岐阜、三重）在住者やゆかりのある人で、ダウン症やその他の染色体が起因による障がいのある子どもの家族や支援者が集うインターネット上のコミュニティ（サークル）によって作成された。2017年5月時点でサークルのメンバーは248名。著者をはじめ、21+Happyでは、誰かにつながるには大きなエネルギーが必要で、一步を踏み出せずにいる人はどんな気持ちでいるのだろうか、少し先に行く著者達ができることは何かと考え、ダウン症のある子どもが生まれてすぐ手にすることができる冊子があればいいのではないかと考え作成された¹⁸⁾。

家族が前向きに子育てできるように優しく寄り添い、大人になるまでの成長過程を記録していくことのできる実用的な手帳をつくりたいと思うようになったのが「+Happy しあわせのたね」の出発点であった。21+Happyの方が、日本ダウン症協会（JDS）に提案し、発行に至った。全国のダウン症のある子を育てている家族へアンケート（2013年7～9月）し、必要な情報を精査して2015年パイロット版1000冊が作成された。パイロット版の内容について、さらに意見を募って改訂し、2017年7月に正式に配布が開始された。

手帳を制作するうえで「情報が詰まった専門書ではない」「手帳を開いてくださったご家族にホッと癒しを与え、一步を踏み出す勇気を与えるもの」を念頭に置きながら制作されている。「療育」について等の説明は、難しくなり過ぎないように簡単な言葉で表現されている。「ダウン症とは？」については、ダウン症のある子を育てている漫画家によるマンガとエッセイで説明されている。先輩家族が「これはいい！」と思ったよりすぐりの情報が掲載され、大切なメッセージが詰め込まれている。手帳の後半は、成長記録を残すページとなっており、ゆったりとした気持ちで子育てしてほしいという思いから一生に一度しかない赤ちゃんのはじめてをお祝いする「はじめて記念日」を記入するページもある。予防接種の記録欄は、一般の母子手帳と同じように使用でき、書き込めるスペースが積極的に設けられており、子どもの成長を書き漏らすことなく大人になるまで長く使用できるように工夫されている¹⁹⁾。

日本ダウン症協会 HP: <https://jdss.or.jp/plus-happy/#message> からダウンロード可能。郵送140円（送料）でも入手することが可能。

- 1) 板東 あけみ:ベビーケアレポート 小さく生まれた赤ちゃんを持つ家族への支援 母子手帳のサブブックとしてのリトルベビーハンドブックの開発と活用,小児科臨床,74(8),1047-1052,2021.
- 2) 小林 さとみ:【NICUに入院となった子どもの親のこころのケア】当事者の体験 小さな赤ちゃんを産んだママを応援しています!,小児看護,43(9), 1185-1191,2020.
- 3) 青木 知子:【知っていますか?健やか親子 21(第2次)】健康寿命をのばそう!アワード<母子保健分野> 厚生労働大臣賞の紹介 しずおかリトルベビーハンドブック 小さく生まれた赤ちゃん和妈妈・パパのための手帳による育児支援,小児内科, 52(5), 690-692,2020.
- 4) 五十嵐 健康,中野 玲二,大木 茂:小さく生まれた赤ちゃんのご家族に対する支援 しずおかリトルベビーハンドブック,日本小児科学会雑誌,124(2),446,2020.
- 5) 五十嵐 健康,中野 玲二,大木 茂:小さく生まれた赤ちゃんとその家族に対する支援 2冊のリトルベビーハンドブック作成とその拡がり. 日本周産期・新生児医学会雑誌,55(2), 692,2019.
- 6) 第29回「極低出生体重児支援」「自治医大卒業生 女性医師支援 NEWS」vol.46.平成30年5月地域医療推進課発行. <https://www.jichi.ac.jp/chisuika/jisnews/News201805.pdf>
- 7) 長野県立こども病院ホームページ: http://nagano-child.jp/department/division_of_neonatology
<http://nagano-child.jp/wordpress/wp-content/uploads/2016/08/8baf5853491b290fdb100da92fa833d0.pdf>
- 8) 友滝寛子,豊島勝沼,野口聡子, 他: NICU 退院児フォローアップの取り組みー電子化を含めた NICU 退院手帳ー,日本新生児成育医療学会雑誌,31(1), 110-117,2019.
- 9) Yukiko Tomoyasu, Ikuko Sobue: Benefits of a Parenting Record Handbook for Low-birth-weight Infants and Their Families, International Journal of Nurse and Clinical Practices, 6, 310,2019
- 10) 友安 由貴子,祖父江 育子:福祉の現場から 低出生体重児と家族の QOL 向上と多職種連携継続ケアの推進のための養育手帳の開発,地域ケアリング,22(3),76-78,2020.

多胎児

- 11) 高山 ゆき子:【これからの多胎育児支援】『ふたご手帖』に期待すること,チャイルドヘルス,23(1),38-41,2020.
- 12) 大木 秀一,彦 聖美:多胎サークルの実態に関する全国調査ー主催者による特徴の違いと保健行政機関からの支援に関してー,石川看護雑誌, 16, 1-12,2019.
- 13) 大木 秀一,彦 聖美:多胎児用母子健康手帳のニーズ調査,小児保健研究,79(3),279-287,2020.
- 14) ふたご手帖プロジェクト: <http://futagotechcho.blog.jp/>
- 15) 藤井 美穂子,佐藤 朝美:双子を出産した女性の母子健康手帳に対する認識,日本赤十字看護学会誌,20(1),52-60,2020.

医療ケア

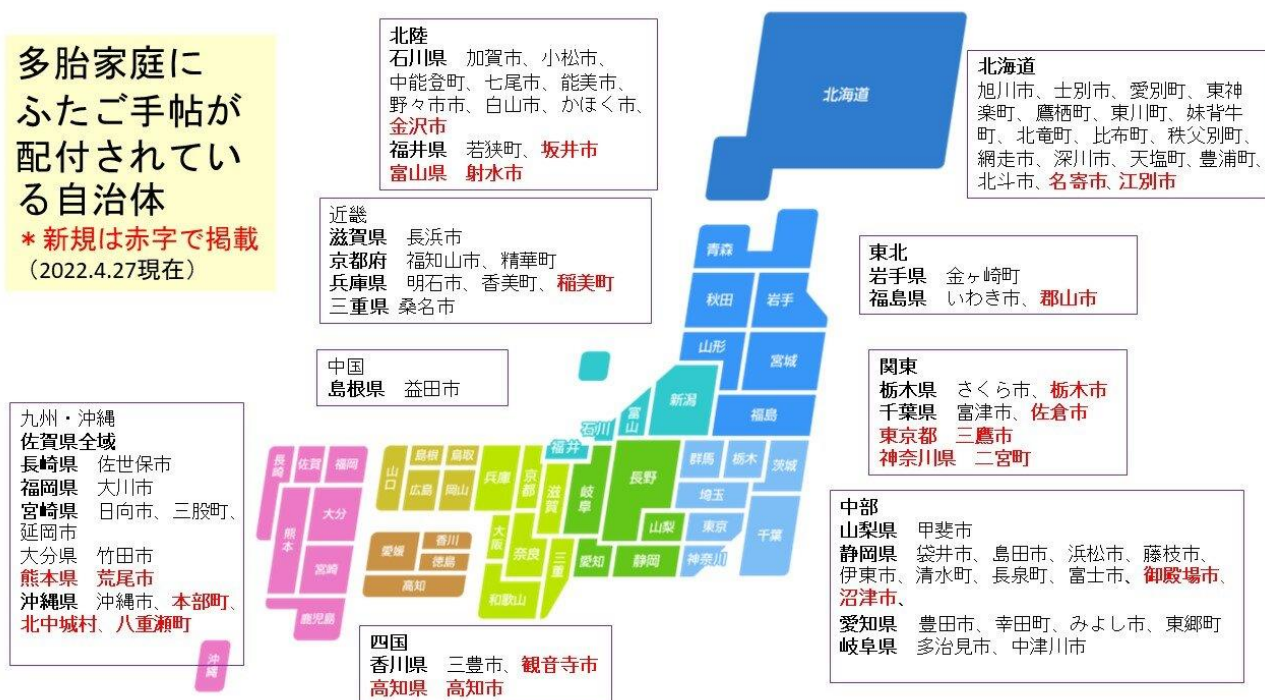
- 16) 板東 あけみ.【各国の母子健康手帳の普及への取り組み】母子健康手帳 ベトナム国における全国展開をめざして. 国際保健医療(0917-6543)24 巻 2 号 Page67-71(2009.06)
- 17) 湯浅 千春, 赤座 花奈美, 岡部 朗子 他:たとえ障害があっても、こどもらしくお家で暮らそう

NICUからはじまる在宅医療支援,日本新生児成育医学会雑誌, 30(1),122-124,2018.

ダウン症

- 18) 佐橋 由利衣,大谷 裕子,別府 尚武 他：日本初ダウン症のある子に特化した子育て手帳(母子手帳)「+Happy しあわせのたね」作成,日本遺伝看護学会誌,17(1),40,2018.
- 19) 佐橋 由利衣：【ダウン症のある児をもつ親の将来の不安に寄り添う】子育て手帳「+Happy しあわせのたね」ができるまで,助産雑誌,71(11),845-847,2017.
- 20) 日本ダウン症協会 HP：<https://jdss.or.jp/plus-happy/#message>

資料1：ふたご手帖が配布されている自治体



<https://livedoor.blogimg.jp/futagotecho/imgs/3/2/32f8e71d.jpg>

資料2 リトルベビーハンドブックを配布している自治体

(文献あるいはネットワーク内での情報交換により収集した情報による)

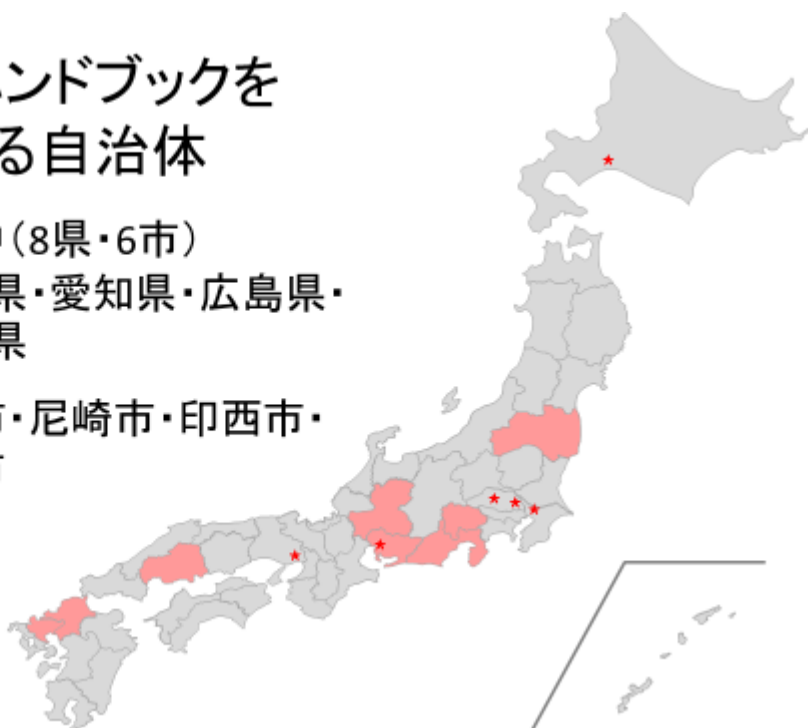


リトルベビーハンドブックを 配布している自治体

2022年4月現在 運用中(8県・6市)

静岡県・岐阜県・福岡県・愛知県・広島県・
佐賀県・福島県・山梨県

(★)名古屋市・川口市・尼崎市・印西市・
苫小牧市・上尾市



母子保健における多言語環境への配慮：養育言語の選択の重要性
鈴木庸子（国際基督教大学教育研究所研究員）

要旨

多言語環境とは、両親や兄弟、祖父母らと家族をとりまく社会の言語が複数存在する状況を指す。この環境の中で乳幼児期から学齢期にかけて子どもの言語発達が健全に進むためには、養育者は自信を持って話せることば、母語で子育てをすることが重要である。

自信を持って話せることばで子育てすることにより、育児にとって大切な次の4点が保障されることが重要である。

- ⑤ 養育者との愛情のこもったやりとりを通して愛着と豊かな三項関係が育まれる。
- ⑥ 養育者との親密なコミュニケーションを通して自信とアイデンティティが育まれる。
- ⑦ 日常会話を超えた養育者との内容豊かなやりとりが学習言語の基礎を育む。
- ⑧ 自信のある言葉で育児に関わり、上記①～③が保障されることは、養育者の自信となる。

乳幼児期の母子保健をとりまく専門職と家族には、この知識が共有され、言語選択の重要性に配慮がとどくことが必要である。母子健康手帳はそのための最も優れた方策となり得る。

はじめに

李の『在日外国人の健康支援と医療通訳：誰一人取り残さないために』（2018）によれば、日本社会で子どもの出生数が減少している中、親が外国人である子どもの出生数は増加している。母のみ外国人、父のみ外国人、父母とも外国人のパターンの中では、母のみ外国人の数が多く、母のみ外国人と父母とも外国人の数は、父のみ外国人の約3倍になる。このことから、母親の日本語が母語ではない場合にも、必要な母子保健サービスが受けられるよう、情報を多言語化することや医療通訳の養成などの配慮は、李が指摘するように日本社会にとり重要な課題である。

加えて、これらの家族のための母子保健としてもう1点忘れてならないことがある。家族が多言語の環境にあるという視点である。子どもは、親のことばと社会のことば、という複数の言語に接して言語発達し、養育者は養育の言語を自身の母語にするのか、社会のことば（日本語）にするのか、両方にするのか選択を迫られる。養育言語の選択にあたり家庭のことばについて、母子保健の分野からしっかりした知識を提供することが重要である。子どもの健全な言語の発達ひいては全人的な成長にとり、大切なカギとなるからである。

なお家族の形態から見ると、A) 国際結婚で親の一人が外国人の場合、B) 日本に駐在または移住・定住・永住している外国人家族の場合とともに、C) 海外に駐在、移住・定住・永住している日本人家族の場合も、同様の視点が必要である。さらに、D) 子どもをバイリンガルに育てるため、2言語による子育てを試みている日本人同士の家族にも同様の視点が必要である。

本稿では、このような家族の子育てを「多言語環境での子育て」と呼び、養育者が母語、すなわち「自信

をもって使えることば」で子育てする重要性と、その知識の積極的な普及の必要性を述べたい。

1. 多言語環境の子どもに対する教育と保育—日本国内の課題

学校教育の現場で日本語の指導が必要な児童生徒の教育が課題としてとりあげられるようになったのは、1980年代後半から1990年代以降である。1990年代の状況は、日本語支援の側面からは太田(2000)がニューカマーの子どもを調査研究し、次のように課題を述べている。

- 1) 日本語の支援は日常会話のレベル(生活言語)に終始し、授業理解に必要な学習や思考を伴う言語能力(学習言語)を獲得できていない。結果的に授業についていけない状況にある。
- 2) 低学年の子どもは、日本語習得の過程が、母語喪失の過程となる傾向にある。そのうえ、日本語における学習思考言語能力の習得にも至らないという事態により、思考や表現の道具としての言語を持たないことになる。
- 3) 日本語教育のプロセスにおいて、教科学習へのアクセスが不十分であっても仕方のないこととみなされている。中学への編入の場合を考えると、教科の授業についていく日本語力を短期間で習得することは困難であり、子どもたちが母国の学校教育で獲得してきた認知能力の開発を阻害する結果ともなりうる。(p.179, 要約は筆者による)

太田は多くの子どもの中で、授業についていっている子どもの条件を考察し、渡日時点で、学習思考言語能力を確立していることと、母語を保持していることが要因の一つであると推測している。また、Cummins (1981)、Skutnabb-Kangas(1981)らの理論を背景に、欧米における言語教育研究の成果として、母語による識字能力と保持が第二言語の習得と認知的発達に不可欠の要因であること、母語によって習得された識字能力は第二言語の識字能力に転移すること、逆に母語能力が確立されていない状態で母語教育の機会が閉ざされ第二言語のみによる学習を行うことは、双方とも用いることができない状態(ダブルリミテッド状況)になる、と解説している(太田 2000 p.178-p.181)。

太田の研究から30年が経ち、日本語教育分野では行政の後押しもあって年少者日本語教育が確立し、教材、カリキュラム開発、評価ツールの開発、支援者のネットワークの構築、学会や研究会の設立など、躍進的な状況があった(注1)。

とはいえ、当時子どもたちが抱えた学習困難の課題も、その後明らかになったアイデンティティ形成、家族とのコミュニケーションの課題は、いまだに解決しきれていないのが現状である(松田(2018)、毎日新聞取材班『にほんでいきる』(2020)、田中宝紀『海外ルーツの子ども支援』(2021))(注2)。

本稿は、日本で出生、あるいは乳幼児期に来日した多言語環境の子どものケースをテーマとしている。留意したい点は、このような子どもの課題や困難が学齢期に顕著となるため、乳幼児期に子どもを取り巻く大人がその困難に気づきにくい、つまり母子保健や保育の専門分野からは課題が見えにくいという点である。教育分野同様1990年代から保育所に外国人の子どもが入園し「多文化保育」と呼ばれる実践や研究もおこなわれているが、子どものことばに関しては、教育現場から提起されたような危機意識は強くない(大場他 1998, p.232)。久富(2002)のように保育における母語の大切さに注目した研究もあるが、多くの関心事は異なる文化への理解や摩擦、日本語がわからない保護者との意思疎通の問題に向く傾向があり(鈴木2022)、多文化保育の枠組みで母語の重要性が伝えられるようになったのは新しい傾向だと考

えられる(咲間 2014, p.94、咲間 2020, p.11-22)。

2. 母語(「自信を持って話せることば」)の重要性

本節では、海外のバイリンガリズム、バイリンガル教育における「母語の重要性」の議論を簡単に解説し、養育者の立場から見た母語の重要性を4点整理する。子どもが習得することばの観点から考える場合は、一般に「母語(mother tongue)」の用語が用いられ、スコットナブ・カンガスの定義が、よく引用される(注3)。「自信をもって使えることば」の用語は、養育者が育児にあたって使用する言語の選択の議論で、本稿で用いている用語である。

2.1 バイリンガリズム、バイリンガル教育での議論

スコットナブ=カンガス(skutnabb-kangas)は 1970 年代から、移民やマイノリティの子どもの教育における母語の重要性を訴えている。マイノリティの子どもは、親の母語と現地のことばの習得が必要だが、まず母語の根をはることが大切であるとする。親の母語を子が保持し、母語による教育を受けることも現地語による教育も子どもの権利であり、人間社会の言語の多様性の基礎であるという主張である。ユネスコも言語の多様性と母語の重要性をうたい、マイノリティの言語を保証する教育方法のガイドを公開するなどの取り組みを続けている。カナダのジム・カミンズは前節太田(2000, p.179-181)に見たように、1980年代からマイノリティの子どものために、バイリンガル教育、マルチリンガル教育の理論として生活言語と学習言語の区別や、2言語相互依存説などを提唱し、現在も世界的に活躍し、影響を与え続けている(Cummins 2001, 2021)。

日本国内では、太田(2000)、横田(2003)、湯川(1998)らがカミンズらの理論を背景に母語の重要性を主張しており、その後中島(2001/2016、2010、2011)、カミンズ、ダネシ(2005)等によって日本に本格的に紹介された。母語・継承語・バイリンガル教育研究会(MHB, 2018年より学会)が設立され、多言語環境の子どもの教育現場(当初は学習支援教室等、ノンフォーマル教育の形態が多かった)の理論的よりどころとなった。

なお、バイリンガル教育やバイリンガリズム、多言語環境の子どもの課題に関連し、理論的、実践的な研究を展開してきた組織、学会、研究会として、表1のような組織がある。

表1 バイリンガリズム、バイリンガル教育、多言語環境の子どもの課題を研究する学会・組織

組織名		URL
<国内>		
異文化間教育学会	1981	http://www.intercultural.jp/
The Japan Association for Language Teaching (JALT) Bilingualism SIG (全国外国語教育学会バイリンガリズム部会)	1995	https://www.bsig.org/
母語・継承語・バイリンガル教育学会	2003	https://mhb.jp/

第1言語としてのバイリンガル教育研究会	2009	https://sites.google.com/view/bilingualism-as-a-1st-language
バイリンガル・マルチリンガル子どもネット	2016	https://www.bmcn-net.com/
子どもの日本語教育研究会	2016	https://www.kodomo-no-nihongo.com/
<海外>		
UNESCO Bangkok [タイ] 母語を重視したマルチリンガル教育のページ	1961	https://bangkok.unesco.org/theme/mother-tongue-based-multilingual-education
AATJ-Japanese heritage language SIG, (全米日本語教育学会継承日本語部会)([USA]	1998	https://www.aatj.org/sig-japanese-heritage-language
Bilingualism matters[エディンバラ]	2008	https://www.bilingualism-matters.org/
HabilNet (Harmonious Bilingual Network)[ベルギー]	2020	https://www.habilnet.org/

日系南米人人口の多い愛知県では多言語環境の子どもへの取り組みを行政が主導して行い、母語の重要性の啓発も行われるなど先進的な取り組みを行ってきた。「プレスクール実施マニュアル」「多文化保育実施マニュアル」など、支援者向けのガイドがよく知られている。ただ現在も課題は残っている(注4)。

なお、これら愛知県の支援者向けのガイドはウェブサイトからダウンロードできる。その他啓発をめざしたウェブサイト上のリソースの例を表2に示しておく。

表2 母語の重要性の啓発を目指したウェブサイト上のリソース

プレスクール実施マニュアルの作成・普及 (愛知県)【ウェブサイト】	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/tabunka/0000028953.html
多文化子育てサークル実施マニュアル (愛知県)【ウェブサイト】	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/tabunka/tabucircle-manual.html
「母語教育サポートブック『KOTOBA』-家庭/コミュニティで育てる子どもの母語-」 (愛知県)【パンフレット】	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/tabunka/0000060441.html
多文化な子どもの学び~母語を育む活動から (関西母語支援研究会)【ウェブサイト】	https://education-motherlanguage.weebly.com/index.html
「日本語で育てる? ママパパの母語で育てる? こどものことばどうする?」(NPO 法人みらい)【リーフレット】	http://www.kurobe-c.tym.ed.jp/wp-content/uploads/2016/12/1-Japanese.pdf
My Language.ca	http://mylanguage.ca/

(Roma Chumak-Horbatsch レイヤソン大 学名誉教授による)【ウェブサイト】	
Healthy baby healthy brain (カナダオンタリオ州 Best start resource center)【啓発ビデオ】*直接的に「母語重 視」を推奨していないが母語が前提で解説さ れている。	https://www.healthybabyhealthybrain. ca/?page_id=516

2.2 「自信を持って話せる言葉」の重要性

本節では、これまでの議論を踏まえ、養育者が自信を持って使える言語で子育てすることの重要性(母語の役割の重要性)を次の4つの観点に整理した。

① 愛着理論・三項関係の観点

子どもの健全な成長には、乳児期から養育者との間の愛着の形成が重要だと考えられている(ポウルヴィ 1993/2018)。ポウルヴィによれば、愛着は養育者からの十分な言葉がけやスキンシップなどの温かい相互交流を通して育まれる。ことばがけについては、養育者、子ども双方が対象となるものへの注視とことばを共有することを三項関係とよび、言語や認知の発達に不可欠だと考えられている(浅田・板倉(2013))。

厚生労働省による母子健康手帳任意様式の「育児のしおり」には乳幼児の発達に合わせたことばがけについて繰り返し説明がある。説明によると、「なだめる」「あやす」「優しく受け入れなぐさめる」「よいこと、できることを具体的に誉める」「抱っこしてなだめる」など高度な(あるいは特殊な)言語表現力が求められている(表3)。具体的な発話を想定してみると「あやす」ときの「いないない…ばあ…」、怖い思いをしたときになぐさめる「よしよし、怖かったんだね、もう大丈夫、大丈夫」などが思い浮かぶが、とっさにこのようなことばをかけるためには、自信のあることばで豊富な語彙量が必要である。

表3 「養育者が使うことを推奨されている言語活動」

(厚生労働省 『母子健康手帳 PDF 版 任意様式』「育児のしおり」p.71-75 より)

(あかちゃんが夜泣きするとき)話しかけたり、抱いたり、ときには遊んであげたりする
(赤ちゃんがこわがったり、不安そうにしたりしているとき)だっこしてよくなだめて安心させてあげる。
◎赤ちゃんに話しかける: 3~4か月になると、あやすとにっこり笑ったり、赤ちゃんから話しかけるような声を出したりする。赤ちゃんの顔をのぞきこみ、話しかけて遊んであげる
こわいことや、新しい体験に出会ったりして、お母さん、お父さんを求めてきたときには、だっこなどして優しく受け入れ、なぐさめてあげる。
◎上手に叱る: 危ないことやしてはいけないことについては、感情的にならず、なぜいけないのかを丁寧に伝えて、やめさせる。わかるようになったらほめてあげる。
励まし、出来たらほめてあげる。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/boshi-hoken/kenkou-04.html (2022年5月9日)

また、ことばがけに際し、養育者は自然に Baby talk と呼ばれる話し方で話し、乳児のことばの発達を助けているという(注5)。Baby talk を、外国語でも発話できるかどうかと考えると、成人同志のコミュニケーションを目的とする外国語教育を通して、その力が身に着くことは考えにくい。養育にあたって母語が重要だとされるのは、この側面、自然なBaby talkを発話できる点からも当然と言える。

② アイデンティティの観点

子どもは、養育者との愛着の形成を通して精神的に健全な発達をはたし、それは健全なアイデンティティの確立の基礎となる。また、養育者(親)の言語と文化を継承して、自身のルーツに自信や肯定感がはぐくまれることもアイデンティティの形成に重要な役割を果たす。養育者の母語を継承せずに現地語のみで成長した成人へのインタビューによると、母語を継承していないことに対して否定的な感情(悔しさや後悔)を抱いていることがわかっている(Kouritzin, 1999, Nakamura, 2020)。また、アイデンティティ構成において、母語の継承している場合と喪失している場合で違いがある。前者は価値観などの面で自らをハーフと考えるが、後者は外見や国籍といった表面的な側面で自らをハーフと考えるという(Nakamura & Hiraoka 2020)。

③ 認知力と学習言語の発達

養育者が母語(「自信をもって使えることば」(母語))で子育てすることで、年齢相応のことばの力、認知力を獲得できると考えられている。逆に、不自由な現地語によって子育てする場合は、子どもは養育者の母語も、年齢相応の現地語も習得できないリスクが発生する。バイリンガリズム研究の中で 1970 年代から言われていることだが、最近の実証的研究において、養育者が母語でリテラシーを育てた子どものほうがそうでない場合より語彙力が高いとの結果がでている(Hoff, et. al. 2020)。しかも親が母語で読み聞かせをすると子どもの現地語の語彙発達を促し、同時に親が現地語で読み聞かせをしても、子の現地語の習得にはつながらなかったという(Willard, et. al. 2020)。

具体的に考えてみると、もし養育者の日本語が初級レベルの場合、子どもに声かけをする際「みどり」ということばは使っても「きみどり、うすみどり、ふかみどり」などの細かいニュアンスを含むことばは使わないかもしれない、(炎天下の庭に出ようとする子に)「外に行く? 帽子をかぶる!」と言っても「外に行くなら帽子をかぶらないとね」のような仮定表現は言えないかもしれない、といった状況が想定される。このような日常の会話の中で子どもは言語を自然習得していくので、現地語(養育者にとっての外国語)での子育てでは、語彙も少なく、文法構造もシンプルなものにとどまると予測できる。

ここでカナダのトロント市教育委員会がウェブサイトに掲載していたビデオを紹介したい。タイトルは『あなたの家庭のことば:成功への基礎(Your home language: foundation for success)』(2006)で、自分たちの家庭のことばで、具体的にどのように子どもに語りかけ、ことばをのぼせばよいか解説している。英語学習を必要とする移民の人の目につくウェブサイト上に置いて自由に閲覧可能であった。「英語学習をすることも、子どもの学業の成功のためには家庭のことばを大切にしなければいけない」というメッセージと、その具体的な方法を伝えていた、と考えられる(注6)。

④ 子育ての自信—養育者のウェルビーイング

養育者は自分の母語を子どもが理解するなら、次のような場面で子育ての自信を持つことができる。逆に子どもが母語を理解せず、養育者が外国語である現地語で語らなければならない場合には、考えや感情を十分に伝えられず子どもの話す現地語も十分に理解できない可能性があり、それは子育てへの不安につながる。

- ・自由に子どもに話しかけ、気持ちを共有し、なぐさめたり諭したりする。
- ・ものごとの善悪や生きる意味などの抽象的で深い考えを語る。
- ・出自の文化や家族の歴史を、誇りや感情をもって詳細に語る。
- ・子どものほうが養育者より現地のことばが上手になることがある。そのときに自分が現地のことばを十分に操れなくても、子どもに対して自信をもって接することができる。

自信をもって子育てができることは、子どもの健全な発達につながり、養育者を含む家族のウェルビーイングにつながる。Tseng & Fuligni (2000)の研究でも、親の母語を保持しているティーンエイジャーは親との絆が強く、保持していない場合コミュニケーションが少ないことを述べている。

3. 考察

3.1 啓発のためのメディア

学齢期に顕在化する多言語環境の子どもの問題を解決するためには、養育者が母語あるいは「自信をもって使えることば」で乳幼児期から子育てすることが必要である。このことは、多言語環境での子育てをする社会、つまり外国人住民を受け入れている社会、国際結婚の家庭が存在する社会、駐在や移住により国境を越えて人が移動する社会において、社会が共有すべき基本的な知見だと言える。

では、どこでどのように、この知見を社会が共有するのがよいのだろうか。

一般的に啓発のために使われるメディアは、ポスター(警視庁のポスターなど)、パンフレット(クリニックにおいてある成人病予防のパンフレットなど)、マスメディア(NHKの教養番組など)、書物やコミック、公開講座(病院、大学、コミュニティやNPOによるものなど)、インターネットを通じた多様な情報発信がある。

これらに加えて医療・保健の分野では母子健康手帳の役割も見逃すことができない。母子健康手帳は、子どもの健全な心身の発達を保障するためのツールとして使われ、次の分野で情報が共有される。さらに保護者やその家族となる経験を通して、他の職種の人々もこの情報に接することになる。

- ① 医療関係者(産婦人科医、小児科医、看護師、助産師)
- ② 医療・福祉関係者(保健師)
- ③ 保育・幼児教育関係者(保育者、幼稚園教諭)
- ④ 子どもを持つ保護者、その家族(祖父母、兄弟姉妹)

母子健康手帳を通して知識が社会に広まった例として、たばこの煙やドラッグの摂取が胎児に影響を与える、ワクチン接種によって感染症を予防できるといった情報が挙げられる。今後、リトルベビーや障がいのある子どもの養育に関しての情報、母親だけでなく父親の関わり方に関する情報なども母子健康手帳で触れられるようになれば、手帳を通しての啓発が進むと考えられる。

同様に、母子健康手帳の中で、多言語環境での子育てに「自信をもって使えることば」が推奨されれば、社会的な啓発の意味は大きい。結果として、学齢期に顕在化する課題を根本から解決するカギを握ることになる。

3.2 母語(「自信をもって使えることば」)推奨を阻むもの

では、養育者の母語(「自信をもって使えることば」)による子育てを阻み、現地語(日本の場合は日本語)での育児を奨励する理由は何だろうか。

まずは、①学齢期になって日本語が不足するために学業が遅れることへの心配が挙げられる。②次に Nakamura(2016, 2020)の研究にあるように、日本人の義父母から批判されるケース、しかしその批判がなくても、③養育者自身が自分の母語を家の外で使うことを恐れ、子どもに教えたがらないケースもある。自分の母国や母語に対してネガティブな評価をしており、子どもにとって将来必要ではないと考える。この理由の解消は次のように考える。

まず①の学業の遅れへの心配は、バイリンガリズム研究の成果として、母語と認知力が育っていることのほうが重要である、という信頼できる情報を普及させることで、避けることができる。ただし、同時に学齢に達した時点で、現地語で授業についていけるだけのリテラシーのレディネスは必要である。母語でしっかり育てると同時に、学校入学にむけた準備—音韻意識がそだっている、ひらがなの清音が読める、文字への興味があるなど—の配慮も必要となる(奥村 2022)。その情報も、同時に発信することは非常に重要で、必須と言えるだろう。

次に②の家族の中での共通言語の問題は、家族の中での話し合いが必要だと思われる。家庭内でどのようにことばを使っていくかを「Family language policy (FLP)」と呼び、注目をあびている考え方である(注7)。夫婦、子どもが長じては子どもも含めて、FLPについて話し合い、義父母にも協力してもらうことが必要である。そのためにも、母語の重要性に関する正確な情報は不可欠である。

なお、特殊なケースかもしれないがバイリンガル教育をめざす日本人の養育者の養育言語の選択も、注視する必要がある。Nakamura(2021)は、英語が母語話者なみではない養育者が、安易に英語で子育てする危険について警告している。誤った Family language policy が選択されないように、正確な情報へのアクセスが必要である。

次に③にあげた養育者自身のネガティブな捉え方については、Ishii(2010)、Jabar(2013)が述べるように、自分の母語を使ってよいのだというメッセージを伝え、励ますなど、社会からの積極的な支えが必要である。母子手帳への記載は、外国人の養育者の母語使用を励ます意味で重要な役割を果たすと言えるだろう。

4. まとめ

本稿は、多言語環境に育つ子どもの課題について考察した。ヨーロッパ、北米、豪州など移民を受け入れてきた社会は、1970年代からの研究の蓄積のもと母語の重要性が認識され行政的な対策も積み重ねてきた。日本には1980年代からその知見が導入されたが、2020年代の現在、いまだに、「お母さん、家でも日本語で話してください」という日本社会からのプレッシャーがなくなっておらず、それは数年後の子どもの困難に変わっていく可能性がある。

この状況を改善するためには、啓発活動によって、母語(「自信をもって使えることば」)による子育ての重要性を認識する社会に変えていく必要がある。啓発のツールは、種々あるが、母子保健の分野には、「母子健康手帳」というすぐれたツールがあり、母語の重要性の推奨を手帳に掲載することは、大きな力となる。

謝辞

本報告は、バイリンガル・マルチリンガル子どもネットの啓発グループによる、「母語の重要性を母子健康手帳に記載してほしい」という提言書の作成を企図したプロジェクト(母子健康手帳プロジェクト)がもとになっています。ご指導いただいた諸先生方、賛同の意思を寄せてくださったみなさま、辛抱強く支えてくださったプロジェクトメンバーに感謝いたします。

注

1. 東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター(現多言語多文化共生センター)や、東京学芸大学国際教育センター(2022年4月より末日で閉鎖)が教材開発、カリキュラム開発、支援者のネットワーク構築に貢献した。東京外国語大学多言語・多文化教育研究センターは評価ツール DLA*開発に寄与した。この間に設立された研究会、学会も多い。2.1「バイリンガリズム、バイリンガル教育での議論」の項、表1を参照。

*DLA=Dialogic Language Assessment、外国人生徒児童のための対話型アセスメント DLA(文部科学省 2014)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1345413.htm(2022年5月10日参照)

2. バイリンガル・マルチリンガル子どもネット(BMCN)啓発グループ母子健康手帳プロジェクト(コーディネータ鈴木庸子)は2020年度に3回の集会(ミニフォーラム)を開き講演と関係者の意見交換を行った。その中でも様々な課題が提起され、未だに問題が解決されていないことが明らかである。
3. トーヴ スクットナブ=カンガスのウェブサイトからダウンロードできる。

http://www.tove-skutnabb-kangas.org/en/concept_definitions_for_downloading.html

(2022年5月6日閲覧)

4. 愛知県社会活動推進課多文化共生推進室が運営するウェブサイト「あいち多文化共生ネット」を通じて種々のサービスの提供、発信を行っている。
URL <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/tabunka/> (2022年5月6日閲覧)
BMCN 啓発グループ母子手帳プロジェクト第3回集会における松本一子氏の講演によると、多文化環境の子どものことばの課題はまだ残っているとのことである。

5. UNICEF Official site, “Baby talk: Mini Parenting Master Class
Discover how to engage in baby talk with your little one and why it’s important.
URL <https://www.unicef.org/parenting/child-development/baby-talk-class> (2022年5月6日閲覧)

6. “Your home language:Foundation for Success” by Toronto District School Board (トロント教育委員会), 2006、(DVD). 紹介文には次のように書かれている。

“Research shows that children who have a strong foundation in their home language achieve greater success at school. This film suggests some of the many home language activities that parents, family members, and caretakers can enjoy together with children to encourage children’s language development and success at school.”

7. Family language policy は、母語・継承語・バイリンガル教育学会、第一言語としてのバイリンガリズム研究会で盛んな研究がすすめられている。また養育者向けのガイドブックなどが多く出版されたりインターネット上で公開されたりしている。

引用文献

- 浅田晃佑・板倉昭二 (2013). 「三項関係」『脳科学辞典』Retrieved from DOI: 10.14931/bsd.4078 (2021年8月22日閲覧) *日本神経科学学会の脳科学時点編集委員会によるオンライン用語集です。
- 太田晴雄 (2000) 『ニューカマーの子どもと日本の学校』国際書院
- 大場幸夫・民秋言・中田カヨ子・久富陽子 (1998) 『外国人の子どもの保育』萌文書林
- 奥村安寿子 (2022) 「多言語環境での子育ての「ことば」ワークショップ」第6回BM子ども相談室勉強会。2022年3月6日 於武蔵野スイングホール 10階スカイルーム 講義スライド (PDF)
https://www.bmcn-net.com/_files/ugd/114411_bc7722fc21024c52bf1a453b6a0a1a59.pdf (2022年5月10日閲覧)
- 厚生労働省 『母子健康手帳 PDF 版 任意様式』
URL <https://www.mhlw.go.jp/content/000758667.pdf> (2022年5月6日閲覧)
- 厚生労働省ウェブサイト 「母子健康手帳について」 URL
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/boshi-hoken/kenkou-04.html (2022年5月6日閲覧)
- 咲間まり子編 (2014) 『多文化保育・教育論』みらい
- 咲間まり子監修 (2020) 『保育者のための外国人保護者支援の本』かもがわ出版
- ジム・カミンス／マルセル・ダネシ著 中島和子／高垣俊之訳 (2005/2020) カナダの継承語教育—多文化・多言語主義をめざして 明石書店
- 鈴木庸子 (2022) 「母子健康手帳を通じた母語の役割に関する啓発について—その必要性の検討」『国際基督教大学学法、I-A 教育研究 64, pp.145-153
- 田中宝紀 (2021) 海外ルーツの子ども支援—言葉・文化・制度を超えて共生へ 青弓社
- 毎日新聞取材班 (2020) にほんでいきる—外国からきた子どもたち 毎日新聞社
- 中島和子 (2001/2016) 『完全改定版 バイリンガル教育の方法—12歳までに親と教師ができること』アルク
- 中島和子 (2011) 『言語マイノリティを支える教育』慶応大学出版会
- 中島和子編著 (2010) マルチリンガル教育への招待—言語資源としての外国人・日本人年少者 ひつじ書房
- 久富 陽子 (2002). 日本の多文化保育に向けての—考察—元中国国籍の母親へのインタビューを通して— 横浜女子短期大学紀要, 17, 9-20.
- ボウルヴィ著、二木武監訳 (1993/2018) 『母と子のアタッチメント』医歯薬出版株式会社
- 湯川笑子 (1998) 「バイリンガル教育の要る子どもたち」『多言語多文化研究』4 全国語学教育学会 バイリンガリズム部会 p.1-32
- 松田真希子 (2018) 「外国にルーツをもつ児童の発達アセスメントと言語の問題について—発達障害と一時的リミテッド状況の鑑別のための調査研究」『金沢大学留学生センター紀要』21 p.29-41
- 横田 淳子 (2003). 外国人児童に対する日本語教育のあり方 東京外国語大学留学生日本語教育センター

論集, 29, 69-83.

李 節子 (編著) (2018). 在日外国人の健康支援と医療 通訳 誰一人取り残さないために 株式会社杏林書院

Cummins, J. (1981). Four misconceptions about Language Proficiency in Bilingual Education, *NABE Journal*, Vol 5, No.3, 1981, pp.31-45

Cummins, J. (2001) Bilingual Children' s Mother Tongue: Why is it important for education? *SPROGFORUM NR. 19*

http://www.lavplu.eu/central/bibliografie/cummins_eng.pdf (2022年5月6日閲覧)

Cummins, J.(2021), *Rethinking the Education of Multilingual Learners*, Multilingual matters

Hoff et.al. 2020. The quality of child-directed speech depends on the speaker' s language proficiency. *Journal of Child Language*. 57(1), 132-145.

Ishii, K. 2010. Japanese children with Thai mothers: The identity of Japanese-Thai mixed ethnic children in Japan. *Nagoya University of Commerce and Business Administration Journal of Economics and Information Science* 54(2). 13- 23.

Jabar, M. 2013. The identity of children of Japanese-Filipino marriages in Iota, Japan. *Japan Journal of Multilingualism and Multiculturalism* 19. 28- 39.

Kouritzin, S. 1999. Face[+]s of first language loss. Mahwah: Lawrence Erlbaum.

Nakamura, J. (2016). Hidden bilingualism: Ideological influences on the language practices of multilingual migrant mothers in Japan. *International Multilingual Research Journal*, 10 (4). 308-323.

Nakamura, J. (2020) Language regrets: mixed-ethnic children' s lost opportunity for minority language acquisition in Japan. *Multilingua*, 39(2). 213-237.

Nakamura, J. & Hiraoka, M.S. (2020) Minority Language Ability and Perceived Ethnic Identity of Mixed- Ethnic Youths in Japan. *Japan Journal of Multilingualism and Multiculturalism*, 26. 28-39.

Nakamura, J. (2021). English parenting for Japanese parents: A critical review of advice in self-help books for raising bilingual children in Japan. *English Today*, 1-6

Skutnabb-Kangas, T. (1981). Bilingualism or not: The education of minorities, *Multilingual Matters* 7.

Tseng, V. & Fuligni, A. 2000. Parent-adolescent language use and relationships among immigrant families with East Asian, Filipino and Latin American backgrounds, *Journal of Marriage and the Family* 62(2), 465-476.

Willard, et. al. 2020. Family Literacy Activities and Their interplay with Family and Preschool language Environments: Links to Gains in Dual Language Learner' German Vocabulary. *Early Education and Development*, doi:10.1080/10409289.2020.1744404